

議案第 1 0 5 号

北名古屋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

北名古屋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和元年 1 2 月 1 0 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、一般職の職員の給与改正を受けて北名古屋市の会計年度任用職員の給与を改定するため、本条例の一部を改める必要があるからである。

北名古屋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

北名古屋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年北名古屋市条例第２１号）の一部を次のように改正する。

別表第１及び別表第２を次のように改める。

別表第１（第３条関係） 行政職給料表（１）

職 種	職 務 の 級	１ 級	２ 級	３ 級
	号 給	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額
(1) 一般行政事務、消費生活相談員その他のフルタイム会計年度任用職員で市長が規則で定めるもの		円	円	円
	1	146,100	195,500	231,500
	2	147,200	197,300	233,100
(2) 保健師、看護師その他のフルタイム会計年度任用職員で市長が規則で定めるもの	3	148,400	199,100	234,600
	4	149,500	200,900	236,200
	5	150,600	202,400	237,600
(3) 保育士、福祉士その他のフルタイム会計年度任用職員で市長が規則で定めるもの	6	151,700	204,200	239,300
	7	152,800	206,000	240,800
	8	153,900	207,800	242,400
(4) 学校講師、特別支援員その他のフルタイム会計年度任用職員で市長が規則で定めるもの	9	154,900	209,400	243,500
	10	156,300	211,200	245,000
	11	157,600	213,000	246,600
	12	158,900	214,800	247,900
	13	160,100	216,200	249,400
	14	161,600	218,000	250,800
	15	163,100	219,700	252,100
	16	164,700	221,500	253,500
	17	165,900	223,200	255,000
	18	167,400	224,900	256,500
	19	168,900	226,500	258,200

20	170,400	228,100	260,000
21	171,700	229,500	261,600
22	174,400	231,200	263,300
23	177,000	232,800	264,900
24	179,600	234,400	266,500
25	182,200	235,400	268,400
26	183,900	236,900	270,200
27	185,500	238,300	271,900
28	187,200	239,500	273,600
29	188,700	240,700	275,300
30	190,400	241,900	277,000
31	192,200	242,900	278,800
32	193,900	244,100	280,300
33	195,500	245,400	281,800
34	196,900	246,400	283,700
35	198,400	247,600	285,500
36	199,900	248,900	287,400
37	201,200	249,800	289,000
38	202,500	251,100	290,700
39	203,700	252,300	292,500
40	205,000	253,600	294,300
41	206,300	255,000	295,800
42	207,600	256,400	297,500
43	208,900	257,600	299,000
44	210,200	258,800	300,600
45	211,300	260,000	302,200
46	212,600	261,200	303,900
47		262,500	305,500
48		263,600	307,200

	49		264,700	308,100
	50		265,800	309,600
	51			311,100
	52			312,700
	53			314,300

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全てのフルタイム会計年度任用職員に適用する。

別表第2（第3条関係） 行政職給料表（2）

職 種	職 務 の 級	1 級
	号 給	給 料 月 額
一般行政業務その他のフルタイム会計年度任用職員で市長が規則で定めるもの		円
	1	132,300
	2	133,200
	3	134,200
	4	135,100
	5	136,100
	6	137,100
	7	138,100
	8	139,100
	9	139,900
	10	140,900
	11	141,900
	12	143,000
	13	143,800
	14	144,800
	15	145,800
	16	146,800
	17	147,900
	18	149,200
	19	150,400

	20	151,600
	21	152,700
	22	153,900
	23	155,100
	24	156,300
	25	157,400
	26	158,900
	27	160,400
	28	161,900
	29	163,300
	30	164,700
	31	166,200
	32	167,700
	33	169,100
	34	170,900
	35	172,700
	36	174,500
	37	176,200
	38	177,900
	39	179,600
	40	181,300
	41	182,800
	42	184,200
	43	185,500
	44	186,900
	45	188,400
	46	189,700
	47	191,100

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。